［様式 2-3表］

第二種奨学金貸与月額変更願（届）（増額）

独立行政法人
日本学生支援機構理事長　殿

私は，返還総額が増すことを理解したうえで，独立行政法人日本学生支援機構学資金の貸与月額を下記のとおり増額することを願い出ます。
つきましては，返還誓約書（兼個人信用情報の取扱いに関する同意書）で確認し，誓約した内容に加えて，貸与月額の増額に係る一切の債務に関しても，確認書並びに返還誓約書（兼個人信用情報の取扱いに関する同意書）及び日本学生支援機構諸規定に定める取扱いに従うことを誓約します。

太枠線内及び必要事項は正確に，もれなく記入のうえ学校に提出してください。

奨学生番号		学籍番号		提出日	西暦　20　　年　　月　　日	
8　　0				生年月日	西暦　　年　　月　　日（満　　歳）	
東京工業大学　　学院　　系　　年次				フリガナ		印
				氏名（自署）		

●変更後の借用金額を訂正する場合は本人印を押印してください。
（変更後の借用金額を訂正する場合以外は本人印は不要です。）

変更後の借用金額（予定・総額）		円

借用金額訂正方法は，
『変更・訂正後の借用金額（予定）』欄の訂正方法について」を参照してください。

※変更後の借用金額は，増額後の月額を反映させた貸与期間中に貸与される総額を右づめで記入してください。**希望する奨学金月額とは異なります。**
※本願（届）による月額の増額に加え，貸与期間も延長となる場合は，貸与期間延長後の金額をご記入ください。
※貸与月額及び貸与終期から算出される借用金額より，本紙に記載された変更後の借用金額が多い場合は，貸与月額及び貸与終期から算出される借用金額を正しい金額とみなします。

■ 月額変更　変更後の借用金額以外を訂正するときは，訂正印は不要です。二重線で抹消し，余白に記入してください。

希望する増額始期（注）	西暦　2　0　　年　　月から	「希望する増額始期」については，本願（届）の**提出日の属する月以降**を記入してください。
従前の奨学金月額	円	希望する奨学金月額　円
変更する理由		

（注）在学する課程により変更可能な月額が異なるので，裏面「■　第二種奨学金の変更可能月額一覧表」を参照してください。

■ 保証制度　※現在選択している保証制度にチェックしてください。機関保証加入者は，月額変更に伴い保証料月額が変更となります。

□人的保証 **※右欄を記入しそれぞれ印鑑証明書を添付**	私は，上記の貸与月額の増額を承諾し，記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき，奨学金の返還の完了まで本人と連帯して保証し，関係法令及び返還誓約書等にしたがって債務履行の責を負います。 〒 住所　　実印　電話番号 **機構届出の連帯保証人：** 氏名　　生年月日　年　月　日 **（自署）**
	私は，上記の貸与月額の増額を承諾し，記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき，本人が返還すべき返還未済額の2分の1を保証し，関係法令及び返還誓約書等にしたがって債務履行の責を負います。 〒 住所　　実印　電話番号 **機構届出の保証人　：** 氏名　　生年月日　年　月　日 **（自署）**
□機関保証	今後貸与を受ける奨学金の保証を，引き続き公益財団法人日本国際教育支援協会に委託しますので，保証料は貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構が差し引いて同協会に支払うこととしてください。

・機構届出の連帯保証人又は保証人が債務整理(破産等)中の場合は，本願(届)提出前に「連帯保証人・保証人等変更届」を提出してください。

■ 本人が未成年者の場合のみ記入

上記の者が，現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

親権者又は未成年後見人	
	〒 住所 （親権者・未成年後見人） 氏名　　電話番号 （自署）
	〒 住所 （親権者） 氏名　　電話番号 （自署）

本人が未成年者の場合には，親権者がそれぞれの欄に自署してください。親権者が連帯保証人の場合も，本人が未成年者であれば必ず自署してください。親権者とは，民法に定める親権者のことで，通常は両親です。**両親がいる場合は，必ず二名とも記入してください。いずれかがいない場合は一人が記入し，余白に一人の旨を記入してください。**
未成年後見人がいる場合は，未成年後見人が自署してください。奨学金申込時の「親権者又は未成年後見人」から変更されている場合は，余白にその旨を記入してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。
（学校の証明）　202　　年　　月　　日

●学校記入欄(必須)

返還誓約書機構提出（☑を記入）	□済

学校名　東京工業大学
関係課長（※）学生支援課長
※証明者は課長相当職以上の方としてください。

電話番号（担当者名）	学校番号	区分
ー　ー （　　）	1 0 4 0 0 9	0

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は，機構の奨学金支給業務，奨学金貸与業務（返還業務を含む）及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において，当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が，学校，金融機関，文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが，その他の目的には利用されません。機関保証加入者については，機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また，行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は，適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

異動・補導係	郵送必要	入力不可

(22. 4)

■ 第二種奨学金の変更可能月額一覧表

（大学院以外）

貸与月額	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
	70,000円	80,000円	90,000円	100,000円	110,000円
	120,000円				

私立大学の医・歯学課程及び薬学・獣医学課程の場合は，下記貸与月額への変更も可能

私立大学増額貸与 医・歯学課程	160,000円	貸与月額最高額（120,000円）＋増額（40,000円）
私立大学増額貸与 薬学・獣医学課程	140,000円	貸与月額最高額（120,000円）＋増額（20,000円）

（大学院）

貸与月額	50,000円	80,000円	100,000円	130,000円	150,000円

法科大学院の場合は，下記貸与月額への変更も可能

法科大学院 増額貸与	190,000円	貸与月額最高額（150,000円）＋増額（40,000円）
	220,000円	貸与月額最高額（150,000円）＋増額（70,000円）

変更後の借用金額

変更後の借用金額とは　月額を増額した場合，貸与終了後に返還することになる**総額（予定）**です。
※第二種奨学金の場合で，同じ奨学生番号で入学時特別増額貸与奨学金を受けている場合は，入学時特別増額の金額も含みます。
※**2020年度以降の給付奨学金（新制度）を併せて受給する場合，及び授業料等減免の支援を受ける場合**は第一種奨学金の貸与月額が調整されるため、以下のような算出ができない場合があります。

あなたの変更後の借用金額：　　円
＝ A 月額変更を希望する月から貸与終了月までの月数　　か月 × B 月額の差額　　円 ＋ C スカラPSに記載された「貸与総額（予定）」　　円

スカラPSにログインすると，
「詳細情報」タブの画面から，あなたの奨学生番号ごとの詳細情報が確認できます。
（ＵＲＬ：https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do）

（例）第一種奨学金を2016/4～2020/3（48か月）で採用されている。
2018/4/1に自宅から自宅外へ転居したため月額を54,000円から64,000円に増額を希望。
月額変更願を2018/8/20に学校へ提出した場合の②変更後の借用金額は？

point!　入居（転居）日から3か月以上経過しているため，
提出日の属する2018年８月が増額始期
⇒ A 20か月 × B 10,000円＋ C 2,592,000円　＝ 2,792,000円

A　月額変更を希望する月から貸与終了月までの月数
⇒増額始期（例では2018/8）から，
貸与が終了する月（例では2020/3）までの月数（例では20か月）
※貸与期間中に休止／停止期間がある場合は，画面下部「貸与明細」欄に表記されている貸与期間・貸与月数を参照してください。

B　月額の差額
⇒「希望する奨学金月額」から，「従前の奨学金月額」を差し引いた金額
（例では64,000円－54,000円＝10,000円）

C　貸与総額（予定）
⇒月額変更する前の時点での貸与予定総額（例では2,592,000円）

第二種奨学金貸与者で同一奨学生番号で
入学時特別増額の貸与を受けている場合は，
金額が表示されています。
貸与増額（予定）にも入学時特別増額は
含まれています。

【参考】「変更・訂正後の借用金額（予定）」欄の訂正方法について

「変更・訂正後の借用金額」は正しい金額を記入しましょう。
誤記入の場合は，訂正可能ですが，訂正方法を誤ると不備返送になり、増額振込が遅くなります。
提出前によく確認しましょう。

■「変更後の借用金額（予定）」の訂正方法

次のⅠ・Ⅱのいずれかの方法で訂正してください
Ⅰ 新たな用紙に書き直す
Ⅱ ①本人署名横に本人印を押印する
②借用金額全体を二重線で削除する
③訂正した二重線上に訂正印を押印する（訂正箇所ごとに各押印が必要）
・人的保証の場合：本人印（本人氏名横同一印）・連帯保証人と保証人の実印
・機関保証の場合：本人印（本人氏名横同一印）
④正しい金額（ゼロも含めた全ての桁）を上部余白に記入する

【訂正方法】変更後の借用金額（予定）を誤った場合について

①誤った借用金額に二重線を引きます（1円の単位まですべての数字を抹消してください）

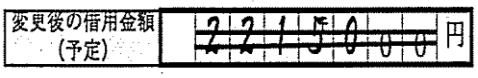

一部訂正不可

②二重線の上に、訂正印を押印してください。
人的保証の方の場合、本人印・連帯保証人実印・保証人実印を重ならないように押印。
機関保証の方は本人印のみ。

豆印不可
押印の並びは不問

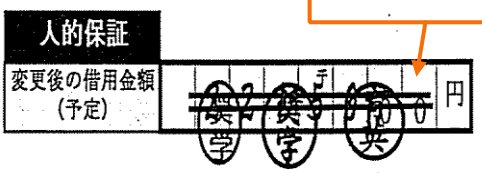

本人 連帯保証人 保証人

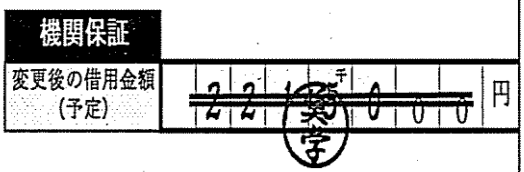

本人

③正しい金額を訂正した欄の上部余白に、はっきりと記入してください。

○

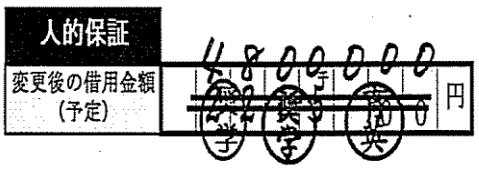

本人 連帯保証人 保証人

○

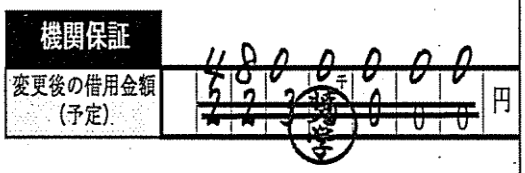

本人

ゼロも含めた全ての桁を、はっきりと記入

学校提出日

月　　日

［様式2-1・2-3　増額共通］

本人用チェックシート（増額）

返還誓約書は提出していますか？

□はい　　□いいえ（不備解消中を含む）→**「いいえ」と回答した方は月額変更申請できません**

■「はい」と回答した方は，下記チェック項目を確認のうえ，「月額変更願（届）」を学校へ提出してください

番号		チェック項目	□チェック
1		黒又は青のボールペンで記入してください。 （注）消せるボールペンや，時間の経過により字が消えるボールペンは使用不可です。	□
2		提出日は願出を学校に提出する日を記入してください。	□
3		奨学生番号や学校名に記入漏れはないか確認してください。	□
4		本人が自署しているか確認してください。	□
5		変更後の借用金額を記入しているか確認してください（併給調整中の人は記入不要です）。 正しい金額が不明な場合は学校担当者へ確認してください。 訂正する場合は，変更後の借用金額訂正方法をよく確認しましょう。 （【参考】「変更・訂正後の借用金額（予定）」欄の訂正方法についてを確認してください。） 訂正方法含めて不備返送となれば，増額振込が遅くなる場合があります。	□
6	第一種奨学金貸与者のみ	「希望する奨学金月額」で「自宅外月額」を選択している場合は，必ず「本人現住所」及び 「生計維持者住所」欄の記入が必要です。 本人現住所と生計維持者住所が同一の場合は，自宅外月額は選択できません。	□
7		「自宅外月額」を希望する場合は，自宅外通学となった日を入居日に記入してください。 （注）自宅外月額へ変更する場合は，生計維持者と別に住んでいることがわかる証明書類 （賃貸借契約書等）を学校へ提出してください。	□
8		増額始期を記入しているか確認してください。（原則提出日の属する月以降が選択可能です。）	□
9		従前の奨学金月額・希望する奨学金月額を記入しているか確認してください。 （選択可能月額が不明の場合は，各願（届）出裏面の一覧表を確認してください。）	□
10		変更する理由を記入しているか確認してください。	□
11	人的保証選択者のみ	連帯保証人・保証人の自署・実印の押印があるか確認してください。 （注）不備は連帯保証人・保証人それぞれの実印で訂正してください。	□
12	人的保証選択者のみ	連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書は添付されているか確認してください。 （注）「変更後の借用金額」欄が記入不要の場合，署名・押印及び印鑑証明書の添付は不要です。	□
13		提出日時点で未成年者の場合は，親権者（未成年後見人）の署名があるか確認してください。 ・両親がいる場合は必ず両名の署名が必要です。 ・提出日時点で親権者でない場合（離婚・死別・誤登録）は、その旨を余白に記入してください。	□

印鑑登録証明書は願（届）出にホチキスで留めてください

不備返送が多数発生しています。

振込遅延にもつながりますので，提出前に再確認を行いましょう